

テーマ ③

個人情報保護をめぐる

年	月	日	No.	テーマ
2019	9	8	1321	カード普及目的で自治体ポイントカード1万円で2500円還元
2020	7	12	1341	市が自衛隊員募集に名簿提出で協力 県平和委が中止申し入れ
2020	10	11	1346	自衛隊員募集に市が協力 本人未承諾で1800人分のシール提供
2021	1	24	1355	マイナンバー制度推進へ市が戸籍管理事務費など 党は反対
2022	6	26	1373	自衛隊への個人情報無断提供は住民基本台帳法の逸脱
2023	1	22	1379	「匿名加工情報」など個人情報を第三者に市が提供する問題
2023	1	22	1379	マイナ保険証への切り替え撤回求める請願 共産党など2名賛成

マイナンバーカードの普及率アップに税金投入！

オリンピック道路に1億1000万円！

9月2日（火）から市議会が始まりました。9月議会は、主に平成30年度に行った事業について評価をし、今後の大府市政に生かしていく議論となります。さらに、これから10年間、税金の使い方の大きな方向性を決める「大府市総合計画基本構想」が提案され、「宅地開発に向けての条例」が新しく制定される議案も含まれています。

今号は補正予算の内容の一部を紹介します。

1億1000万円超の

補正予算

オリンピック道路整備か？

大府市民のための道路整備

か？

来年の東京オリンピックに向けて、聖火ランナーが走るコースに大府市が選ばれました。

具体的なコースは未定ですが、共和駅から新駅予定地までの間を走行する予定です。



「自治体ポイントカード」1万円返金5000円還元？

一回5000円限度

目的はマイナンバーカードの普及。国はマイナンバーカードを普及させるために、あの手この手を試みていますが、なかなか普及していません。

大府市でも7月現在12.8%の普及率です。国は令和4年には100%にするという無謀な目標を立てています。

みきり発車にならないか！？

大府市も「消費活性化事業」として新規で進めていくことを決め、年度内に申請をすれば、国から100%補助金がもらえることを理由に、いきなり補正予算で打ち出してきました。

補助金獲得も大事ですが、本当に市民に

その準備として来年4月までに走行予定の道路を整備していく補正予算約1億1000万円が計上されています。

大府市は「市民要望などの道路整備も含まれる」としていますが、年間1000件を超える道路の整備、修繕の要望はすぐに対応してもらえない案件は少なく、多くの市民が数年、数十年待たされるケースが多くあります。

「聖火ランナーには、安全に整備された道路を走ってもらいたい」は、多くの大府市民の思いでしょう。しかし、オリンピックなら1億円投入するが、生活道路は後回しの姿勢には疑問が生じます。

1億円が妥当かという視点と同時に生活道路に毎年今以上の予算を付けることが求められます。

とって、市内業者にとって利益があるのかをしっかりと吟味し、必要であれば年間の予算として位置付けるべきではないでしょうか。

「マイナンバーカード」を作成しなければ、登録ができず、「自治体ポイントカード」を作ることができません。つまり、マイナンバーカードを作成した市民でなければ恩恵は受けられません。

税金を使って、サービスを受けられる市民と受けられない市民が出る「自治体ポイントカード」の導入については十分な議論が必要ではないでしょうか。

〈9月議会日程〉

- ◆9月 3日（火）初日
- ◆9月11日（水）9時～ 一般質問
- ◆9月12日（木）9時～ 一般質問
- ◆久永議員14時ごろ 「バスの充実について」など
- ◆9月17日（火）9時～ 建設消防委員会
- ◆宅地開発等の条例制定についてなど
- ◆マイナンバーカード普及のための消費活性化事業

議

- ◆聖火リレーのコースとなる道路整備について
- ◆9月18日（水）9時～ 厚生文教委員会
- ◆9月19日（木）9時～ 総務委員会
- ◆法人市民税の引き下げについて
- ◆「宅地開発の発生」についての議論

久永紹介議員

- ◆9月25日（水）9時～ 本会議
- ◆議案の賛否とその理由（討論と採決）
- ◆総合計画基本構想について、など
- ◆10月 1日（火）9時～ 最終日
- ◆決算の賛否とその理由（討論と採決）

無料法律相談

弁護士が対応します。まずはお電話を。予約が必要です。お急ぎの方別途対応。

開催日 9月18日（水）18時～

●久永かずえ市議

090-1758-3521

●長坂よしのり市政政策委員長

0562-48-0194

お招き版



発行：日本共産党
大府市議会
TEL0562-48-0194
2019年9月8日
No. 1321

「国からのコロナ対策を増やして！」 大府市議会から意見書提出!

国のコロナ対策地方支援補正予算第一弾は1兆円。そのうち大府市へ給付されたのは約1億円。大府市では「コロナ対策基金」として、すでに20億円を超える市税を投入し、水道基本料金の免除、国の対象とならない10万円の給付金を令和3年の4月1日まで生まれた赤ちゃんも拡大するなど、必要な対応に努力しています。

当面、事業所や医療・福祉施設への継続した支援が必要ですが、大府市など財政が豊かな自治体は、国から十分な交付がされています。今後、市民に必要な対策を行うためにも、各市町へ臨時交付金の増額が必要です。6月議会ではそのための意見書が全議員の賛成で可決さ

れました。

◆北山小学校の給食室を建て替え、来年3月に完成予定です。現在、歩道橋の設置工事も行っています。

〈コロナ 大府市独自対策〉

・コロナ感染者専用救急自動車を配置
救急搬送時の感染予防を強化するため、廃止予定だった救急自動車を感染者(疑いを含む)搬送専用として延長使用していく。

・直売所等応援補助金の交付

(500万円)

・民間保育所等への応援補助金

(1030万円)

・就学援助世帯への昼食代の支援

(299万円)

・信用保証料の補助の拡充

(9344万円)

・理美容事業者休業協力金

(1500万円)

・中小企業緊急雇用安定補助金

(5000万円)

・雇用調整助成金の申請支援

(8000万円)等



大府市 自衛隊員募集の協力

18歳、22歳の

市民名簿の提供中止を!?

7月3日(金)久永議員は愛知平和委員会が提出する「自衛隊への情報提供中止を求める申し入れ(裏面参照)」に立ち会いました。

これまで、自衛隊は市民課で対象者の氏名や住所の閲覧で隊員募集を行っていました(住民基本台帳法の範囲内)。

しかし、大府市は昨年対象者の名簿を印刷して自衛隊に渡し、今年、自衛隊の手元に残りにくいという理由で、近隣市町に先駆け対象者の宛名シールを作成し、自衛隊に提供しています。

大府市は「自衛隊と誓約書を交わしている」としています。「本人の知らないところで個人情報自衛隊へ提供されている」「このことに市民は納得するのでしょうか?」

さらに、日本防衛と言いながら、イラク、南スーダン

などへ自衛隊の派遣を繰り返しています。「子どもたちを戦場に送る」

ことにつながる

がる個人情報

報の提供はやめさせる

ことが必要

です。



無料法律相談

弁護士が対応します。まずはお電話ください。予約が必要です。お急ぎの方、別途対応します。

開催 7月15日(水) 18時~

●久永かずえ市議

090-1758-3521



大府市に意見をあげよう!

大府市パブリックコメント ↓ 検索

◆バスや電車、タクシーなどの公共交通を充実していくための計画案について

「大府市地域公共交通網形成計画(案)」

↓7月末まで

◆木の山西部工業・北山地区計画などの「都市計画(案)」↓7月15日まで

おおぶ かわら版

発行: 日本共産党
大府市議会
Tel.0562-48-0194
2020年7月12日
No. 1341



お招き版



発行：日本共産党
大府市議団
TEL.0562-48-0194
2020年10月11日号
No.1346

本人の承諾なし 自衛隊員募集目的

市民 約1800人の宛名シールを提供

大府市は昨年度、本人に承諾なく、18歳の約900人の氏名・生年月日・性別・住所の個人情報をも、自衛隊へ紙の名簿として提供。

さらに、今年度は18歳と22歳の大府市民の名前と住所を印字した宛名シールを自衛隊へ渡しています。

法的な根拠はない！

防衛大臣から大府市長あてに、自衛官募集等の推進について、募集対象者情報の提出の依頼等がされていますが、あくまでも依頼であり、答える必要はありません。

名簿を渡すことが大府市として法的に問題ないのであれば、自衛隊との「誓約書」を交わす必要もありませんが、「誓約書」をかわしています。法的に触れるのではないかという不安から、市民のためというよりは、双方の立

場を守る

ために交わした「誓約書」ではなにかと疑ってしまいま

誰でも閲覧できるからと

名簿を渡すのか？！

大府市長は自衛隊員募集の個人情報の取り扱いについて「誰でも閲覧できるもの、自衛隊が時間を使って名簿を書き写す時間があるのなら、本来の業務に専念できるようにそれくらいの便宜をはかるのは当然だ、まったく問題ない」と発言しています。(9月17日総務委員会答弁) このことが問題です。

自衛隊の置かれている状況

日本は「戦争をしない」、「武器を持たない」と決めた「憲法9条」がある中で、戦争の手伝いに行く、という集団的自衛権行使容認する安保法制の下で、自衛隊員が危険にさらされています。自衛隊の広報はこのような実態を隠して、「災害支援」「人道

支援」の名目で若者を募集しています。
市民の個人情報提供の中止を！
住所・氏名・生年月日などの個人情報は個人の所有物で、行政遂行上市役所に委ねてあるものです。その個人情報を本人の承諾なしに、紙ベースで提供することは許されません。直ちにやめるべきです。

守り初美個人演説会

日時：10月25日(日)

13時30分

場所：熱田神社(大府市朝日町)

弁士：すやま初美

久永かずえ

◆卓球で汗を流しませんか？◆

日本共産党大府東後援会主催の卓球交流を行っています。初心者でも技術を上げたいという方にも指導いたします。



日時：10月13日(火) 9時半

場所：刈谷市体育館

対象者：どなたでも参加可

持ち物：水筒・タオル・室内用シューズ・あればラケットなど

問い合わせ：(090) 1758-3521 久永

無料法律相談

弁護士が対応します。予約が必要です。まずはお電話ください。お急ぎの方、別途対応します。

開催 **10月21日(水) 18時~**
久永かずえ市議 090-1758-3521

困っていることはありませんか？

「どこに相談してよいのかわからない…」ということなども含めて一緒に考えていきたいと思えます。

◆生活相談：日常生活の困りごとについてご相談ください。

相談の連絡先は久永かずえ市議まで。

携帯電話(090)1758-3521

税金でしゃべりしゃべり

マイナンバーカードで個人情報情報の拡大!



12月議会の一一般会計補正予算には、公園の雨水調整施設の修繕やコロナ感染症対策の予算も計上されましたが、この一括予算の一つに、国民の財産や知られたいくない個人情報や安易に国が把握・管理できる「マイナンバー制度」をより進めるための戸籍管理事務事業・住民基本台帳システム等改修委託料増額 394万9000円が含まれていたため、日本共産党は反対の態度をとりました。

◆議案第79号 令和2年度大府市一般会計補正予算(第13号)

〈議案の身は?〉

今回の議案は、国民がいつどこに住んでいたのかを記録した「戸籍の附票」の記載は氏名、住所のみでしたが、新たに性別・生年月日・住民票コードの項目を加えるために必要なシステム改修の予算です。

この改修により、国外へ転出した人でも、マイナンバーを使ってオンラインによる手続きができるようになります。

〈国の考えは?〉

国は今後、デジタル手続き法と戸籍法や健康保険法の改定とあわせ、戸籍情報や保険情報をマイナンバーと結びつけ、一層のマイナンバーカードの普及を促進させ、全国民の出生や結婚、離婚など、人に知られたいくない事情など細かな個人情報を行政が一体で管理しようとしています。

〈市民として切実な必要性や緊急性は?〉

現在、戸籍の附票に住民票コードと性別を加えなくても、手続きは可能です。平成31年度に個人で戸籍の附票を申請した大府市民の割合は、人口の1.3%にすぎません。生利利用しない場合もあるため、市民として切実な必要性や緊急性はありません。

〈情報漏えいへの懸念〉

共産党は、行政手続きの電子化を進め

お招き版

発行：日本共産党
大府市議団
TEL 0562-48-0194
2021年1月24日号
No.1355



る「日本デジタル手続法」そのものに反対の立場です。情報の漏えいへのリスクが高くなることや戸籍の管理が自治体から国に移され、国家の国民管理が強まる

マイナンバー制度につながる今回の「住民基本台帳等システム改修費」に反対しました。

「国が決めたこと」と賛成討論!

自民クラブ

議会での「討論」は大府市があげた、議案に対して「賛成」して認め、この理由で認めないと「反対」する意思を表します。

今回、久永議員の反対討論に対して、自民クラブは「一本の議案の中にコロナ対策などが含まれている、反対したらコロナ対策が執行できない」「(反対しても)結局は賛成多数で可決する、賛成票に依存しているのなら無責任な主張」「戸籍管理事務事業は法改正によって各自治体に義務付けされたもの」と討論しました。

市民にとって

不利益と判断したものに反対! 複数の内容がきまれるものは原則



1 議事1 議題の原則にすること、議会は地域住民の意思を代表する機能があるため、「反対するな」という内容の議論はなじまない、国が決めたことをただ従うのであれば、地方議会の役割は? 権限は弱まるのではないだろうか。
日本共産党は、ひとつ一つの議案を、市民にとって利益があるのかないのか、引き続きその視点で議会に取り組みでまいります。

困りごとはありませんか?



新型コロナの影響で、仕事量が減り、収入が激減した場合、市・県民税の支払いを待ってもらう猶予の申請ができます。国保も保険税の猶予、または、さかのぼっての減免(割り引き)や免除、介護保険も減免が受けられる場合があります。市役所または、久永かずえ議員に相談ください。

◆生活相談：日常生活の困りごとについてご相談ください。

◆無料法律相談：1月20日(水)18時より

予約制で弁護士が対応します。

久永かずえ携帯電話(090)1758-3521

住民基本台帳法を逸脱した

自衛隊への個人情報提供について

6月9日(木)・10日(金)に12人の議員が一般質問を行いました。今号は久永議員の一般質問の一部について、報告します。

市民の個人情報が無断で提供

大府市では、毎年、18歳と22歳の人に對して自衛隊から隊員募集に関するダイレクトメールが届いています。その基となる対象者の氏名や生年月日、住所等は、住民の個人情報が記載されている住民基本台帳から大府市を通じて入手したものです。

自衛隊への情報提供については自治体ごとでも判断が異なり、今の住民基本台帳法または自衛隊法のままで、違法となるため名簿の提供はできないという法的不備も指摘されています。

宛名シールを自衛隊へ提供

以前は、自衛官募集の案内を大府市民に送付するための氏名や住所などは、自衛隊が住民基本台帳の写しの一部を閲覧し、書き写していました。その後、氏名や住所が記載された名簿を大府市が自衛隊へ提供、現在は18歳と22歳の市民の氏名や住所を大府市が宛名シールに印刷し、自衛隊へ提供しています。

「自衛官募集のための個人情報」の無断提供について

久永自衛官募集のために18歳と22歳の氏名や住所が記載された「宛名シール」を自衛隊に提供している法的根拠は何か

大府市)自衛隊法 第97条第一項(募集に関する事務の一部を担う)↓募集ポスターをはったり宣伝や試験会場に公共施設を使うケース

自衛隊法施行令 第120条(資料の提出を求めることができる)↓「資料」とは、個人情報のことではなく、公表さ

れているデータの提供にすぎない。

◆自衛隊法と施行令では法的な根拠にならない

住民基本台帳法第11条では、「住民基本台帳の一部の写しを(中略)閲覧させることを請求することができる」とありますが、「提供」することは記載されていません。

大府市個人情報保護条例や住民基本台帳法に照らしても納得できる法的根拠が見当たりません。

◆条例は法律を超えられない

これまで自衛隊は住民基本台帳法にそって、市民の個人情報を「閲覧」していたが、現在は、大府市個人情報保護条例に基づいて、市民の氏名などの記載された宛名シールを「提供」している。法が条例の上に立つため、「閲覧」にことめる必要があります。

◆法定受託事務に義務はない

市長は国から仕事を任せられた法定受託事務も根拠に上げましたが、2003年4月の衆議院特別委員会では

〈お詫びと訂正〉

6月12日号の

年金年額0.4%減についての年金額を訂正します。申し訳ありません。

誤◆夫婦で14万円減った。

正◆夫 8295円

◆妻 5200円

相談はお気軽に声かけください

◆生活相談

：日常生活の困りごと。

◆弁護士による無料法律相談

：7月20日(水)18時より、予約制で弁護士が対応。

久永かずえ携帯電話
(090)1758-3521

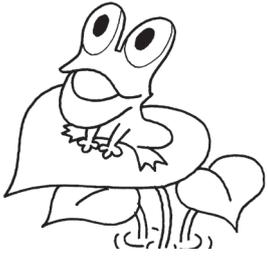
★急ぎの方も、まずは久永議員までお電話ください。

「私どもが依頼しても、答える義務というのには必ずしもございません」と答弁しています。あくまでも依頼にすぎません。

◆法に従い「提供」を「閲覧」に

法的根拠のない自衛隊への情報提供は、個人情報を大府市に預ける市民の立場からしても大きな不安でしかありません。

個人情報の提供ではなく、住民基本台帳法に沿ってこれまでのように「閲覧」とし、対象の市民には自衛隊へ情報提供していることを知らせ、情報提供に賛同しない市民が除外申請できるように、大府市個人情報保護条例にそって業務を行うべきという立場で意見をのべました。



2022年6月26日号
No1373
発行：日本共産党大府市議団

大府かわら版



〈12月議会報告〉市民の個人情報を守られるのか？

第三者への提供、目的外利用が可能に！？

国の個人情報保護法が2023年4月に改正されることから、大府市でもこれに沿っての条例が提案されました。問題は、匿名加工情報の活用で市民の個人情報が企業の儲けに利用される恐れが高まる点です。

個人情報保護法の後退！？

今回の条例の制定は、現行の大府市個人情報保護条例を法によって共通化し、匿名加工情報制度で公開されたデータにすること、いわゆるオンライン結合を自治体に行わせることが、国の最大の目的です。久永議員は「これまでの大府市個人情報保護条例よりも市民の個人情報を守ることができない条例制定になる」という理由で、議案に反対しました。

◆「匿名加工情報」とは特定の個人を識別できないよう加工し、個人情報を還元できないようにした情報のこと。「加工」されたことで個人情報に当たらない「非個人情報」扱いとなるため、本人の同意を得ずに第三者への提供、目的外利用が可能になります。さらに、加工するために委託業者へ個人情報を渡すことも懸念されます。

自治体情報を企業の儲けに？

大府市が持っている個人情報には、申請や届け出に伴って義務として提出されたもの。介護・子育て・教育・健康など自治体も膨大な住民サービスに関わる情報は、企業から見れば自分が保有する顧客情報とは比べ物にならない個人情報宝库です。個人情報の漏えいのニュースも絶えない中、それを企業の儲けのために外部提供していく事が行政の仕事なのでしょうか。

大府市の判断で決定できるもの

匿名加工情報の提供は住民に

マイナ保険証に関する請願提出

マイナ保険証への切り替え撤回を求める意見書を国に提出してほしいという市民団体からの請願が出されました。「マイナンバーカードの普及のために、全ての国民に保障されている現行の『保険証』を廃止し、任意であるマイナンバーカードの取得を強制することは番号法に反する。国会で議論を尽くしてほしい」というものです。

久永議員と鷹羽富美子議員が紹介議員となり請願を出しましたが、「国はマイナ保険証に代わるものを用意するなど対応を考えている」などの理由で、マイナンバーカード推進の討論が行われ否決。国への意見書提出とはなりませんでした。

とって不安がぬぐえませんが、自治体に対応するかどうかは、大府市として判断することができるものであり、条文に入れるのを見送ることもできたものです。

議員定数削減案 否決

市民クラブから「議員ができる行政改革の一つの方策として、議員の数を現在の19人から18人に

減らし、市民福祉向上のため、議員自らが痛みを伴う改革が必要」と議員定数を減らす議案が出されました。

久永議員は「議員の数は全国平均を下回っていること。市民の生活が大きな影響を受けているからこそ、より多くの声を聴く役割が大きくなっていく。議員が減れば市民との接点も減り、少数意見の声を切り捨てることになる。議員定数削減は市民サービスの後退となり『議員の痛み』ではなく『市民の痛み』につながる」という理由で反対し、議会の意思としても削減案は否決されました。



相談はお気軽に声かけください

◆生活相談

：日常生活の困りごと。

◆弁護士による無料法律相談

：2月15日(水)18時より、予約制で弁護士が対応。

久永かずえ携帯電話

(090)1758-3521

★どちらも久永議員までお電話ください。